

鹿大教職組ニュース

Tel. 099-285-7285, Fax:099-285-7286 e-mail. ka-kumiai@leaf.ocn.ne.jp

団体交渉ご報告.....1, 2

団体交渉ご報告

3月6日(火)保健管理センター2階会議室にて、2017年10月24日付要求文書と2018年2月14日付回答書にもとづく質疑応答が行われた。

出席者は、大学側：島理事ほか15名、組合側：大田委員長ほか5名だった。

冒頭に資料の確認および島理事からのあいさつがあり、続いて交渉が行われた。以下に発言内容の要約を記述する。見出しの番号は要求文書に対応している。敬称や丁寧語などは省略。大学からの回答書で確認済みの項目も省略。組合側の発言はゴシック、大学側は明朝体を使用。< >内は組合書記長：山本のコメント。

山本:個別の内容に入る前に日程に関して要望がある。単年度に1回しか交渉できない状況が続いている。次回から組合としても要求事項をできるだけ絞り込むので、10月までに提出した要求書についての交渉は12月中に実施するようお願いする。

島理事:できるだけ絞った形でそのようにできればと考えている。

2. 教員の人事停滞状況への対策について

山本:学長裁量の人件費ポイントを期限付で融通するなどの措置ができるのでは？設置基準は法令上の最低限であって、現在の業務システムは設置基準の教員数では到底支えられるものではない。

島理事:現状では学長裁量ポイントはほぼゼロになっている。何らかの組織の改廃に伴ってポイントに余裕が出てくれば配慮することも可能になる。

通山人事課長:第4期中期計画期間に入れば、ポイント不足を改善できると見込まれる。設置基準のとおりではうまく行かないことは承知しており、それを超えていても一部の人事は認めている。

島理事:設置基準を担保することは当然で、それを超える部分も部局の状況に配慮した形で進めている。

通山人事課長:学部によっては設置基準ぎりぎりのところもある。

山本:教育センターに異動する教員がどのような業務を担うのかが明確になっていないので、異動する教員の負担が過重になる、あるいは異動元の学部に通教育の負担が置き去りにされる懸念がある。この点について、学部と教育センターの間で認識の相違を生じないようにしてほしい。

安田共通教育課長:異動の1年目については専門教育に支障がないように配慮し、年次進行で徐々に教育センターの業務にシフトしていただくように考えている。

山本:教養部を廃止する際に教養部から学部へ異動した教官(当時)が「忙しくなった」という理由で担当していた共通教育の授業を一方的に廃止する、あるいは担当からはずれてしまう事例があった。今の状況で、責任を持つべき範囲が曖昧なまま学内異動が進められると、混乱を生じる懸念がある。

島理事:そのようなことにならないように、カリキュラムと業務の見直しをしていく必要がある。「最低限必要なものは何か」について教育センターだけではなく、部局のほうにも検討してもらうことを考えている。

3. 適正な労働環境の構築について

2) 教職員の健康維持

大田:法文学部で2016年と2017年、続いて工学部と教育学部、今年になって共同獣医学部と立て続けに現職教員が死去するという前例のない事態が起きている。教職員の人員規模に見合わない膨大化した業務量に問題がある。省ける業務や委員会は何かというのを早急に検討して業務量を減らす必要がある。

島理事:業務量削減のために業務と組織の見直しを行っていく。見直しにはメリハリをつけるための個人と組織の「評価」が必要になる。各種の大学評価に対応するための業務が増加し、「評価疲れ」という状況になっていることも承知している。評価の結果が運営費交付金に反映されるので第1期中期計画では大きな労力をかけて対応し、最終的に50万円の微減で済んだ。第3期の本年度はプラスの評価となり、6500万円の増額になっている。マイナス評価になると人件費も減って悪循環に陥るので評価への対応は手を抜けない。メリハリをつけて業務量の削減をはかっていく。

大田:大学全体の状況としては認識が一致しているようであるが、個別の問題を具的どのようによすべきであるかということについては認識に差があるように思える。

島理事:今回のお互いにお互いに知恵を出しあっていく中で改善を図っていけると思う。

肥後:学生生活関係の次年度の計画策定に関わっている。例えば「障害学生支援に関する実態調査」といった依頼が降りてくることがあるが、その指示内容が曖昧で現状にそぐわないものであれば、現場にとって非常に対処しにくく、手間暇がかかる。結果的に多大な労力をかけて何の役にも立たないと思われる報告を返すことになる。徒労感だけが残ってしまい、「評価疲れ」や、健康を損なうことにも繋がってくる。業務を指示する側の計画段階で、「これを実行するにはどの程度の業務量が必要でどのようなリターンが見込めるのか」ということが全く検討されていない、あるいは現場側が業務上の問題点を指摘して指示側にフィードバックをかけるシステムが機能していないように思われる。

島理事:例としてあげられた調査については、担当する先生方が計画を作ったものと思われる。本部としては直接関与していない。こういった調査を行うときには計画段階で部局の意見を聴く手順を踏んでいる。ところが部局から意見が上がってくるものがほとんどない。部局に計画の案が降りてきたら組合でも検討して、部局に意見を返すようなことをしてもらいたい。特に年次計画については、現に部局に下ろして意見を求めている状態にあるので、問題点があれば指摘してほしい。

< 現職教員の死去が多発していることに関しては直接的な回答がなかった。>



3) 非常勤職員の身分保障

山本: 法人化以前から雇用されている非常勤職員は本人が希望すれば原則無期転換となっているが、法人化以後の非常勤職員の無期転換は部局の判断に委ねられていて、「当該業務の必要性和予算確保の見通し」という条件がついている。組合としては、この条件を利用した「雇い止め」が行われるのではないかと懸念している。「当該業務の必要性和予算確保の見通し」とは具体的にどの程度の必要性和見通しを想定しているのか、ご説明願いたい。

通山人事課長: 法人化以降の非常勤職員については3年または5年の期限を設けているが、雇用している各部局で業務の必要性和予算を検討して個人の評価をした上で無期転換の判断をしてもらうこととしている。

<本部としては「無期転換に関わる個別の判断はしない」ということと思われる。各部局で「雇い止め」が行われないうに見守る必要がある。>

5. 防衛省の安全保障技術推進制度に関する
鹿児島大学の対応について

1) 「安全保障技術研究推進制度」への応募が許可された経緯について (山本)

山本: 「申請内容が民生分野だから問題ない」という理由で応募が許可されたことになっているが、資金の出所が防衛省であれば、民生分野の研究成果であっても「秘密性の保持」が要求され、防衛省が大学の教育研究に影響力を及ぼすための口実に使われるかもしれない。「申請内容が民生分野だから問題ない」という態度は安易すぎる。

小澤研究協力課長: すでに公表していること以上の細かい経緯はこちらの立場としてはお話できない。各部局を代表している委員の方々がご存知のはずなので、そちらにご確認願いたい。現状では本件に関して今後どのような対応をとるかについても確定していない。

山本: 今後も「民生分野の研究だから申請を許可する」ことがあり得るのか?

小澤研究協力課長: 学術会議の声明を踏まえた対応について、検討中である。

山本: 「鹿児島大学における研究活動に係る行動規範」の第2項では軍事に関わる研究は行ってはならないとされている。この規範を踏まえた厳正な審査を行うよう要請する。

大田: 軍事的研究とは何かということが曖昧なので、あれもこれも民生分野だから許可するという話になりかねない。軍事的研究への対応のしかたによっては、鹿児島大学への世間の評判が変わり得る。しっかりした対応をお願いしたい。

島理事: 近年では民生分野の研究成果が軍事に利用される場合が増えている。どのような研究テーマでも軍事に行き着く可能性があるため、全部を止めてしまうわけにもいかない。審査委員会でどのように対応していくのか、検討する必要がある。

山本: 資金の出所がどうなのかということを慎重に判断すべきである。

島理事: 審査についての説明をきちんとできるような体制にする必要があると思っている。

山本: 本当に民生分野の研究課題であるのなら、防衛省の助成金に応募する必要はなくて、他に応募先はたくさんある。そこに応募する理由についても慎重な審査が必要。

島理事: まあ、そういうこと。

<前述の「非常勤職員の無期転換」と同じように「部局代表の委員に聞け」、「今後検討する」という一種の責任逃れと問題先送りの回答しか得られなかった。各部局における部局長交渉の場で詳細を確認すること、今後各委員が安易な結論を支持しないように求める必要がある。>

6. 共通教育の改革に伴う教員の授業負担の不平等の
解消について

山本: 「担当コマ数の不平等について質して欲しい」との強い要望がある。共通教育の英語については、全体として負担が軽減され

たことについては評価する。ところが、共通教育の英語を担当する学部教員については、一人が2コマを担当することで負担の均一化を試みたところ、1コマだけを担当している一部の教員から拒否されて合意できなかったとのこと。英語の授業負担が均等になるよう、全学的見地からの指導をお願いする。

島理事: 学術研究院制度のなかでうまくいくように検討する。
安田共通教育課長: 学術研究院制度のもとで、共通教育の負担が均等になるように検討している。

7. 入試関連業務の負担軽減について

1) 入試関連業務の削減

山本: 回答書では「大変だけれども頑張ってください。」という内容になっており、具体的な方策がない。各組合員のみなさんからのご意見をまとめてきたので、その文書を提出したい。この場で具体策について説明することは時間がかかるし、せっかくのアイデアが使えなくなる可能性もあるので差し控える。(ここで文書提出)

島理事: 学生部で預かって検討する。このように意見を出してもらえることはありがたい。

大田: 手続きが煩瑣になりすぎていることが入試でミスが起こる原因になっていると思われる。何かのミスがあるとそれへの対策として一手間が加えられて業務が増えていき、新たなミスを誘発しているのではないかと。入試業務の煩雑さを減らす方法で検討してほしい。

島理事: 「ミスを減らすには業務そのものを減らすべき」という考え方を受け止めて学生部で検討していく。

9. その他の要望

4) 卒業後の証明書発行に同窓会のデータを使用することになった経緯について

山本: 理学部では昨年度の卒業証書授与の際に「遠隔地の卒業生から各種の証明書発行の依頼があったときに本人確認のために同窓会名簿を利用するので、同窓会に入会しないと証明書を郵送できない。」との説明がなされ、少し混乱を生じた。回答書によると、大学本部からそのような指示はしていないとされている。これは何かの手違いであって、今後そのような事態は生じないと考えてよろしいか?

学生部関連職員: そのような指示は行っていない。他の学部で該当する事例は確認できなかった。

島理事: 証明書発行には充分注意して対応する。

追加の質問事項

3. 適正な労働環境の構築について

4) 非常勤職員の有給休暇の拡充

一谷: 常勤職員については、骨髄移植のドナーになる場合や、妊娠中の保健指導または健康診断を受ける場合は有給休暇を取得することが認められている。この規定を非常勤職員についても適用すべき。

島理事: 回答書に書いているように、今後検討していく。

通山人事課長: 非常勤職員についても、労働基準法にてらして骨髄移植ドナーや母子保険に関わる有給休暇を適用できるように検討する。

一谷: これに該当する休暇取得はそれほど多くはならないと思われるので、非常勤職員に適用しても予算面の負担増はほぼないはず。ドナー不足は社会的な問題になっている。鹿児島大学として、そのような状況に対処する姿勢を示すことは重要。

